

小売事業者の皆さんへ
「ストップ・ザ・レジ袋実施店」
参加登録制度

福島県、県内市町村、消費者団体、大手スーパーマーケット事業者等で「福島県におけるレジ袋の削減に関する協定」の締結が行われました。

「循環型社会形成に向けた廃棄物減量化」、「地球温暖化対策（温室効果ガス削減）」、「石油資源の有効活用」などの観点から、6月1日から県内のスーパーマーケットで、レジ袋の無料配布中止の取り組みが開始されました。

小野町でもヨークベニマルの2店舗が7月1日から実施しています。

福島県はレジ袋削減運動の更なる拡大として、「ストップ・ザ・レジ袋実施店」の参加登録制度を始めました。

●対象

「福島県において小売業に属する事業を行う店舗または事業者」で、今後、レジ袋無料配布中止の取り組みを行おうとする場合、また、既に自主的にレジ袋無料配布中止の取り組みを行っている場合。

●参加登録

参加登録を希望する場合、町を経由して福島県へ申し込みをします。

県は申込書を受理後、「実施店」として登録し、登録ステッカー（店頭掲示用）を交付します。また、県のホームページ等で公表します。

●取り組みの促進

実施店は消費者にレジ袋を無料配布しないとともに、マイバッグ等の持参による「環境にやさしい買物」を呼びかけるなど、レジ袋削減を図る活動に努めます。

●その他

実施店の申し込み内容に変更が生じる場合は、登録の変更をすることができません。また、登録の辞退も可能です。

◆問い合わせ

町民生活課
 ☎72-6933

**職場の労使
 困りごと相談会**

福島県と福島県労働委員会で、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談会を行います。

費用は無料です。（秘密厳守）
 なお、労使困りごと相談は、来所、電話、メールで随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

●日時

10月18日(日)
 午前10時～午後3時

●場所

郡山市労働福祉会館
 郡山市虎丸町7番7号

◆問い合わせ・相談

福島県労働委員会事務局
 (福島県庁西庁舎8階)

☎024-521-7594
 メール
 labour-rc@pref.fukushima.jp

**職場のトラブル解決
 サポートします**

人事労務管理の個別化、雇用形態の変化、昨年度後半以降の経済・雇用情勢の急速な悪化等により、職場におけるトラブル（紛争）が増加しています。

福島労働局では、県内全ての労働基準監督署内に「総合労働相談コーナー」を設置し、労働問題に関する相談を受け付けています。

個別労働関係紛争に関して援助を求められた場合には、労働局長の助言・指導や紛争調整委員会によるあっせんにより、解決に向けて無料でお手伝いをします。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブルの発生が心配な方、人事・労務などで疑問をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ・相談

福島労働局総合労働相談コーナー（女性相談員がいます）
 ☎024-5336-4600
 郡山総合労働相談コーナー
 ☎024-922-1380

